

## 平成 30 年度第 3 回地区推進会議 会議録

1. 開催日時：平成 31 年 3 月 26 日(火) 午後 5 時 30 分開始

2. 開催場所：市川市役所仮本庁舎 4 階第 1・2 委員会室

### 3. 出席者

各地区委員 : 27 名  
社会福祉協議会 : 萩原常務理事、鶴ヶ谷事務局長、山崎事務局次長 ほか  
地域支えあい課 : 杉山課長、飯島主幹、近藤主幹、鈴木副主幹、鈴木主任 ほか  
清掃事業課 : 二宮課長、浅生主幹、谷嶋主任  
学校地域連携推進課 : 大崎副主幹、曾根主査  
福祉政策課 : 若菜課長、白井主幹、正木主査、森田主任

### 4. 議事

- (1) 地域活動の担い手の確保と育成について  
(前回会議意見の振り返り・行政からの対応状況報告)
- (2) 地域活動応援制度について
- (3) 高齢者等ごみ出し支援について
- (4) 2019 年度の地区推進会議について

### 5. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料 1 地域活動の担い手の確保と育成について  
(前回会議意見の振り返り・行政からの対応状況報告)
- ・ 資料 2 地域活動応援制度について
- ・ 資料 3 高齢者等ごみ出し支援実証実験
- ・ 資料 4 2019 年度の地区推進会議について
- ・ お互いさま事業の手引き
- ・ コミュニティ・スクールのリーフレット
- ・ 席次表

| 区 分                              | 内 容   |
|----------------------------------|---|
| 福祉政策課<br>白井主幹                    | <p>本日はお忙しい中、地区推進会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日の進行を担当させていただきます福祉政策課の白井でございます。よろしくお願いいたします。本日もご出席いただいている委員の方は、お配りした席次表の通りとなります。続きまして、本日出席しております、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(市川市・市川市教育委員会職員、<br/>社会福祉協議会職員、コミュニティワーカーを紹介)</p> <p>なお、本日は地域活動について現場を見学したいとのことで、千葉商科大学から和田教授・学生のみなさんも出席しておりますので報告申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>議事録を作成する都合上、ご発言いただく際は、お近くのハンドマイクをお使いいただき、地区及びお名前をお伝え下さいますようお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら、お手数ですがマイクのスイッチをお切り下さいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(1)の「地域活動の担い手の確保と育成について」、福祉政策課より前回会議の意見の振り返りと、行政からの対応状況の報告をさせていただきます。</p>                      |
| 福祉政策課<br>正木主査<br>地域支えあい課<br>鈴木主任 | <p>&lt;資料1の1～3ページに基づき、説明&gt;</p> <p>&lt;資料1の4ページの対応状況の報告&gt;</p> <p>○市川第二地区の戸田委員・真間地区の石崎委員より、教育委員会の関係者が地区推進会議に出席し、地域の現状や活動を知ってもらうことが必要である旨のご意見をいただきました。</p> <p>今回は「担い手」に関する意見の振り返りを行うということで、「学校との連携」に関わる内容であることから、学校地域連携推進課に出席依頼し、本日担当者2名が出席しております。</p> <p>○ボランティア協会の山崎委員より、市職員の退職の際に、ボランティアに関する啓発をしてもらいたいのご意見をいただきました。このご意見については、来年度以降、退職者に対し何らかの周知ができるよう取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>○真間地区の石崎委員より、お互いさま事業に向けてのバックアップとして、事業を行うにあたっての留意点が記載されたガイドブックを作成してほしいのご意見をいただきました。</p> <p>ガイドブックの作成については、昨年より行政内部でも、実際に活動をされる方々の参考となるものが必要であるとの考えが示されていたことから、その検討をしておりました。</p> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 福祉政策課<br>白井主幹         | <p>市川市社会福祉協議会とも調整を図っている中で、市社協において「お互いさま事業」の実現に向けたモデルの実施、並びにその実施に向けた手引きの作成がなされることとなりましたので、これを鑑み、行政としては地区社協を含んだ、地域で活動をされる方々、つまり市民全体を対象として、参考となる手引きを作成することといたしました。</p> <p>現在、行政内での手続きを進めており、4月以降には市公式Webサイトへの掲載など、市民の皆様へお示しができるものと考えております。</p>  |
| いちかわ社協<br>鶴ヶ谷<br>事務局長 | <p>市から対応状況の報告は以上ですが、最後の「お互いさま事業に向けてのバックアップ」のご意見に関し、本日いちかわ社協より「お互いさま事業の手引き」を配布していただいています。これについて、補足の説明をお願いいたします。</p>   |
| いちかわ社協<br>菊地CW        | <p>「お互いさま事業」について説明いたします。今年度から第4期わかちあいプランがスタートしました。そこでは、&lt;「お互いさま事業」の実施支援&gt;を位置づけ、立ち上げ・運営ガイドラインを作成することとしており、2019年度にはモデル実施2ヶ所、2020年度にはモデル実施4ヶ所としております。14地区の活動計画における第3期の成果と現状の中で、「市社協からお互いさま事業の指針があがらず、具体化が進まない」という記載があったことを踏まえ、常務理事を中心として4名のコミュニティワーカー、課長職以上の職員で、20時間以上にわたって協議し、本日お示ししているガイドラインができました。地区社協の視点・支えられる地域住民の視点・協力する地域住民の視点・市社協の思いなど、さまざまな角度から検証し、押しつけになっていないか、地域性が失われていないかなど色々なことを丁寧に協議してきました。「お互いさま事業」をきっかけに地域がこれまで以上につながって、「お互いさま」の声が行き交うまちが育まれることを期待し、先般、市社協が主催する地区代表者連絡会に素案をお示ししました。これからの各地区での流れについては、南部コミュニティワーカーの菊地から説明いたします。</p> <p>地区代表者連絡会が2月末に行われまして、3月に入ってから相談員会議・地域ケアシステム推進連絡会において地区社協単位で説明をしています。まだ3月以降会議が開かれていない地区の委員の中には、初めて見る方もいらっしゃるかもしれませんが、地区に入りましてコミュニティワーカー、地区担当が説明をさせていただいているところです。</p> <p>「お互いさま事業」は、子どもから高齢者まで、くらしの中でちょっとした困りごとがある人に対して、地域住民が支えあう有償の個別</p> |

支援活動です。活動のつなぎ役については地区社協に担っていただくことを想定しています。概要は本日お配りした手引きのとおりです。

今後の流れの説明いたします。各地区で検討いただいて次年度からモデル実施をしていただくことを検討いただいた地区社協につきましては、総会で承認をいただくことをお願いしています。期間は来年度から2年間を予定しています。これはあくまでモデル実施の手引きであり、モデル実施をする中で市川にあった活動を一緒に作りあげていきたいと思っています。

福祉政策課  
白井主幹

続きまして、先ほど福祉政策課から説明申し上げましたとおり、本日の地区推進会議には、コミュニティ・スクールを所管する学校地域連携推進課から担当者が出席しています。前回会議で「地域と学校の連携」に関わるご意見をいただきましたので、これに密接に関わる施策として、教育委員会で進めているコミュニティ・スクールの取組みについて概要を説明させていただきます。

学校地域連携  
推進課  
大崎副主幹

<「市川版コミュニティ・スクール」のリーフレットに基づく説明の後>

市川版コミュニティ・スクールでは、国の制度を活用し、学校運営協議会と地域学校協働本部の2つの組織を設置することとなります。地域の方々におかれましては、市川市が長きにわたり醸成してきた地域と学校の連携をさらに一歩進め、未来をたくましく生きる子どもたちのために、地域の活性化のためにも、協働していきたいと考えています。この2つの組織にご理解とご協力をいただければ幸いです。皆さまの中には、既に学校運営協議会委員として活動していただいている方、来年度からの委員として決定している方もいらっしゃるかと思います。ぜひ、地域の声を学校運営に反映させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、本日お配りしたリーフレットは来年度当初に配るものであり、公開するのは本日が初めてでございます。内容をご覧いただき、様々な意見を教育委員会にお寄せいただければと思います。

福祉政策課  
白井主幹

ただ今、前回会議の意見の振り返りと、対応状況の報告、それからコミュニティ・スクールの取組みの説明、をさせていただきます。説明内容に対するご意見・ご質問等がありましたら、お願いいたします。

石崎委員

真間地区の石崎です。2つ質問があります。

1つ目は、手引きについてです。先ほど地域支えあい課の鈴木さんから、社協と調整を重ねながら市としての手引きを作成したとうかが

いました。社協のほうで「お互いさま事業」の手引きとして詳しいものを作成しており、ここ1・2ヶ月の間地域ともやりとりをして、だいぶ理解が進んできました。鈴木さんの説明だと、市役所の作成する手引きは、市民全体を対象とするものとのことですが、社協とどのような調整を図り、主な違いは何なのか、もう少し詳しく説明をいただきたいです。

2つ目はコミュニティ・スクールについてです。このリーフレットでは、学校側に対し地域が協力することがうたわれています。前回の地区推進会議の中では例えば、地域活動に学校・子どもたちを巻き込む場合に調整が難しいという話がでていましたが、こうした地域から見たやりにくい点はどのように反映されるのでしょうか。せっかく教育委員会の方に来ていただいたので、コミュニティ・スクールのやり方を説明するだけでなく、現場の声を聞いていただきたいです。地域がどのように学校と関わりたいのか、そのためにどのような課題があるのか、委員の中でご意見のある方がいらっしゃれば聞いていただくのがいいのではないのでしょうか。まずは、学校、教育委員会のほうはどのように考えているのかうかがいたいです。

地域支えあい課  
鈴木主任

1点目の質問に答えさせていただきます。いちかわ社協のほうで作成している手引きについては地区社協・お互いさま事業に特化したものととらえています。行政としては、地区社協のみならず、色々な団体が支えあい活動を始めようとする場合に参考となるような手引きとして作成させていただきました。その点で、すみ分けをさせていただきます。

石崎委員

いつ頃、手引きは示されるのでしょうか。

地域支えあい課  
鈴木主任

早ければ4月にはお示しができると考えています。

学校地域連携  
推進課  
大崎副主幹

2点目の質問に答えさせていただきます。まず、コミュニティ・スクールになりますと、これまでの大きく異なる点があります。これまでは、コミュニティサポート委員会などで、学校と地域の連携を図ってきましたが、学校運営協議会の制度に則りますと、委員には非常勤特別職地方公務員という身分が与えられ、そのうえで学校運営にご意見を頂戴する形となり、かなり責任と権限が発生してきます。これは、学校側との信頼関係をさらに構築するためのものです。これまで、平成28年度に塩浜学園でスタートし、いくつかの学校で先行実施していますが、年々地域と学校の信頼関係が醸成され、様々な取組みに発展しています。例えば、第七中学校では、本日出席されている堀

江会長が地域の方々と生徒の交流会を実施したいという思いを実現したということがありました。これからは学校だけではなくて地域の方々と子どもを教育していくという国の狙いもあり、新しい学習指導要領の中にも「社会に開かれた教育課程」が位置づけられ、これまでよりも一歩進んで「地域とともにある学校」という形で学校運営をしていかなければならないこととなっています。したがって、これからは少しずつ学校と地域の関係が変わっていき、学校とのつながりが強化されていくものと考えています。

福祉政策課  
白井主幹

今の説明を受けて、これまでの学校との関わりの中での地域ごとの課題や思いがありましたら、ご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

福祉政策課  
白井主幹

学校との連携に限らず、これまでの説明に関し、他に何かご意見・ご質問があれば、お願いします。

齊藤委員

今までの論点とは異なりますが、担い手の確保と育成と関連して、外国人労働者の地域での受け入れについて意見を言わせていただきます。行徳地区には、一説によると外国人労働者が7,500人位いると、そしてそれに伴って、ゴミ出し・夜間の騒音・違法駐車・子どもの教育など、様々な問題が発生していると聞いています。4月から入管法改正でさらなる増加が見込まれるのですが、今我々が検討している中には「外国人との共生」という視点が全く入っていません。今は労働者だけですが、いずれは家族も来て子どもの問題がでてくるので、今から準備しておく必要があるのではないのでしょうか。今後、「外国人との共生」を担える人材の育成や団体との連携が必要だと考えていて、具体的には、行政だけでなく自治会にも相談窓口の機能が必要でしょうし、NPO法人・ボランティア団体・国際交流協会・学校との連携で外国人との共生を図っていく必要があると思っています。イチローがいみじくも、「アメリカに行って私は外国人になった。そこではじめて相手の痛みがよくわかるようになった」というようなことを言っていました。外国人労働者も血のかよった人間ですので、おもてなしの心をもって受け入れる必要があります。準備について考えていただければと思っています。

福祉政策課  
白井主幹

ありがとうございます。ご意見として参考にさせていただきます。他にご意見・ご質問はありますか。

それでは次に進ませていただきます。それでは続きまして、議題(2)の「地域活動応援制度について」です。前々回の地区推進会議の際に8月時点の制度設計案を説明させていただきましたが、最終的

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>福祉政策課<br/>森田主任</p> | <p>な制度設計がかたまりましたので、地域の皆さまがたへの周知のため、説明させていただきます。<br/>＜資料2に基づき説明＞</p>  |
| <p>福祉政策課<br/>白井主幹</p> | <p>地域活動応援制度についての説明でした。ただ今の説明に関し、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p>   |
| <p>石崎委員</p>           | <p>提供者が特別養護老人ホーム7施設ということですが、特別養護老人ホームに限らず、色々な提供者がほしいと思います。どのようにPR・開拓をしていくつもりでしょうか。</p>   |
| <p>福祉政策課<br/>森田主任</p> | <p>今後の提供者の拡充については、市のホームページを通じてPRするとともに、事業者におうかがいしてお願いしていきたいと思っています。</p>  |
| <p>福祉政策課<br/>白井主幹</p> | <p>活動場所の提供については拡充に努めたいと思います。他にご質問・ご意見はございますでしょうか。<br/>制度開始は4月以降になりますので、何かありましたら、またご質問いただければと思います。<br/>それでは続きまして、議題（3）「高齢者等ゴミ出し支援について」に移ります。前回の地区推進会議の際に、次回会議のテーマの希望があればお知らせいただきたい旨お願いしたところ、平成31年度に市で実証実験を予定している「高齢者等ごみ出し支援」についての説明を希望する旨のご意見をいただき、地域の皆さまがたへの周知のため議題とさせていただきました。清掃事業課より説明させていただきます。</p> |
| <p>清掃事業課<br/>二宮課長</p> | <p>本日は貴重な時間をいただき、ありがとうございます。清掃事業課では、来年度、高齢者等ごみ出し支援の実証実験を行いたいと思っています。近年高齢化が進み、集積所までごみを持っていけないという声がよく聞こえてきています。その中で、市川市としても何か対策をとらなければならないということで、この実証実験を開始したいと考えています。この実証実験では、必要性・収集方法・収集体制の検証を行うこととしています。<br/>＜資料3に基づき、実証実験について説明＞</p>  |
| <p>福祉政策課<br/>白井主幹</p> | <p>ただ今の説明に関し、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p>  |

松藤委員

菅野・須和田地区の松藤です。2点おうかがいします。

1つ目ですが、私はこのことをはじめて聞いたのですが、この実証実験に参加される自治会は市がお願いしにいて決まったものなのでしょうか。

2つ目ですが、社協がこれから進めようとしている「お互いさま事業」の中で一番取り組みやすい内容としてごみ出し支援があると思っています。しかも「お互いさま事業」は有料で、地域の中で協力者を確保して実施していくこととなります。「お互いさま事業」と今回の実証実験では、どう違うのか、どうすみ分けをするのか、おうかがいしたいと思います。

清掃事業課  
二宮課長

ご質問ありがとうございます。まず、地区の選定についてですが、私たちのほうでその選択をしました。特に中部・南部はマンションの多いところということで、お願いにいております。なお、自治会につきましては、自治会連合協議会の理事会のほうで説明させていただいてから、お願いにいてという経緯があります。

もう1つの社会福祉協議会の「お互いさま事業」との関係についてですが、社会福祉協議会にはこの事業の説明をしにいており、決定には至っておりませんが、連携していこうという方向性になっています。今後実証実験を実施しながら、どういうところで協力しあっているのか考えていくということになっています。

福祉政策課  
白井主幹

社会福祉協議会のほうからも説明がありましたらお願いします。

いちかわ社協  
山崎  
事務局次長

今の清掃事業課の説明に加えまして、現時点における清掃事業課の事業と「お互いさま事業」の違いについて説明いたします。

清掃事業課作成の資料の「支援を受けられる対象」のところをご覧くださいと、介護保険の要介護認定を受けている方、比較的重度の障害者手帳をお持ちの方に限定されていて、なおかつ1人暮らしあるいは同居者全員がそのような状況ということになっています。行政の実証実験の対象は、かなり手厚いフォローの必要な方になっていると思います。

一方、私たちが地域の皆さんとこれから進めていこうとしている「お互いさま事業」では、なるべく対象の限定を避けて、お困りだという声があがれば個別に地域の皆さんと話し合いながら支援していこうと考えています。

これらが現時点での違いであると考えています。



齊藤委員

ボランティア協会の齊藤です。説明をうかがっていると、仙台市が昨年10月から導入しているスタイルに非常によく似ていると思います。仙台市の場合は、1世帯1回140円の助成金で、年間48,000円くらいの上限額があったかと思います。そのような情報を把握しているのでしょうか。また、市川市が検討する中に助成金という考え方があるのかどうかについておうかがいしたいと思います。

清掃事業課  
二宮課長

色々な自治体で高齢者等ごみ出し支援が行われています。ただ、コミュニティ支援型は相当な地域の協力が必要ということがあって、実施しているところが非常に少なく、90%以上は直接支援型だと聞いています。市川市としてもどちらの方法がいいのか、地域の方にご協力いただけるのかどうか、今回の実験で見極めていきたいと考えています。もし、今後コミュニティ支援型で実施するという事になれば、奨励金や補助金など呼び方は色々考えられますが、そういう方向での検討も必要になると思っています。

齊藤委員

そういう検討を進めるのはけっこうなことだと思います。お金で釣るというわけではありませんが、市だけでは限界があり、住民を巻き込んで地域全体で支援するというシステムであれば、助成金を設けるのが好ましいのではないかと考えています。

石崎委員

最近新聞でもNHKの朝の番組でもごみ出しが取り上げられていて、介護保険が膨れ上がっている今、ごみ出しという基本的な作業が問題になっているということはマスコミを通じて知らされています。

齊藤委員からご指摘があったとおり、仙台市では15の自治会の方が事業を請けているという実例があって、私も1世帯140円、48,000円上限というのはけっこうな金額だと気になりました。ただ、仙台市は市川市と同じように限定的です。一方、新潟市では過疎地なのか、1回150円だが、限定的ではなく高齢者・障がい者の世帯であれば、等級による制限がなく登録できることになっています。このあたりを十分検討していただきたいと思います。

また、社協が今後始めようとしている「お互いさま事業」と十分連携をとって話し合いながら実施していく必要があると思います。私たちもごみ出し支援について考え始めているところなので、連絡を密にとらせていただきながら進めたいと思っています。

質問ですが、対象の枠を緩めるということは今のところ考えていないのでしょうか。

清掃事業課  
二宮課長

実証実験ですので、実施してみて、これでいいのかということを見極めたいと思っていますが、あまり緩めすぎると対象が多くなりすぎ

るところでもありますので、そこは社会福祉協議会と連携していただけたらと思っています。

また、私たちもコミュニティ支援型で実施したいとは思っていますが、市内全域で同じサービスを実施していくにはどうしたらいいかも考えなくてはならず、コミュニティ支援型でそれができるか疑問が残っています。可能であればコミュニティ支援型で実施していきたいという思いもありますので、ぜひご協力いただければと思っています。

原木委員

信篤・二俣地区の原木です。以前、ごみ減量委員会で戸別のごみ回収の話もでていたかと思いますが、それについてはどうなっているのでしょうか。

清掃事業課  
二宮課長

1軒1軒戸別で収集する戸別収集は、現時点では実施しないということになっています。

戸田委員

新田・平田地区の民生委員をしている戸田と申します。実証実験は新田4丁目自治会、湊自治会、宮久保2丁目自治会で実施されるということですが、それぞれどのくらいの登録者があるのでしょうか。

民生委員は温かい心で困った人を助けるという趣旨で活動しており、活動の1つにごみ出し支援もあります。以前、近所にアルコール中毒になった方がいらっしゃり、何かできることはないかを確認したところ、ごみ出しをしてほしいと言われ、何回かごみ出しをしたことがあります。民生委員からすれば、このような対策を市でしてくれるということは本当にありがたいことだと思います。

清掃事業課  
二宮課長

応援の言葉をありがとうございます。調査をしたところ、新田4丁目20世帯、湊自治会で9世帯、宮久保2丁目自治会で7世帯が対象となっています。また、ざっと調べたもので正確な数字ではありませんが、市内全域で2,000世帯くらいが対象になるだろうと考えています。

永井委員

市川第一地区の永井です。2月下旬にいちかわ社協の地区代表者連絡会がありまして、その後地区の会議で話し合い、1年間かけて「お互いさま事業」を実施するかしないかを検討し、2020年度にやるならやろうというところまで決めました。私は、「ごみ出し支援」は「お互いさま事業」の一環だろうと思って今日の会議に来たのですが、違う話でちょっと戸惑っています。もうちょっと横の連携があればいいと思います。そうすれば、ごみ出し支援は市がやるから、社協は買い物支援をしようかという話もあるわけです。ただ、市の実証実験では対象を絞っているということについては、参考になりました。

また、先ほど、実証実験をする地域としてマンションの多いところを選んだと説明がありましたが、実際のところ、マンションには24時間ごみを捨てられる場所があるので、ニーズがあるのか疑問です。平面的に距離があるほうが問題になるのではないのでしょうか。どうしてマンションの多いところを選んだのかがわかりません。

清掃事業課  
二宮課長

マンションにはニーズがあるのかということにつきまして、言い方が悪かったかもしれませんが、アパートも含めた集合住宅ということで考えております。アパートにはゴミをだすところがないところもあります。そういうことも踏まえて、中部・南部は集合住宅が多い地域であることから選択しました。

原木委員

「お互いさま事業の手引き」の3ページでは、活動の範囲について、それぞれの地区社協のエリアとされていて、地区社協全体でないといけないことになっています。一方、市のほうは単一自治会でもかまわないということで、大きな違いがありますが、それはなぜでしょうか。

清掃事業課  
二宮課長

市の考え方を説明させていただきます。市としては、なるべく小さな範囲で実施したいと考えています。範囲を大きくしてしまうと、同じようなサービスが実施できないと考えていることから、単一自治体で実験をさせていただきたいと考えています。

いちかわ社協  
山崎  
事務局次長

社協の考え方を説明させていただきます。社会福祉協議会は自治会連合協議会ごとの14の地区を設定しています。住民主体の地域福祉活動の推進母体として、皆さまがたとともに歴史を積み上げてきた経緯があります。

また、同じ地区社協のエリアの中にサービスがある場所とない場所があるというアンバランスが生じることを避けるために、モデル事業の時点から、地区社協の地区を基盤としています。

特定のサービスを行政の責任で行うということではなく、地域で皆さんが主体となって実施する場合には、地域の皆さんが設定した、あるいは設定に同意した区域が妥当という考え方でございます。

原木委員

よくわかりましたが、地区のエリアを全部まとめるというのは大変なことだと思います。地区の中には、10自治会のところも30自治会のところもあるわけで、全部足並みをそろえていくということは大変いいことですが、非常に厳しいことだと思います。

戸田委員

もう1つ質問です。ごみがでていない時は安否確認をするということですが、ごみがでていないからといって具合が悪くて寝込んでいるとはかぎらないので、確認が難しいのではないかと思います。安否確認はどのように進めるのでしょうか。

清掃事業課  
二宮課長

安否確認については福祉部とも話をしていますが、何回かごみが出ていなければ声をかけるなど調整をしていきたいと思っています。

また、個々にヒアリングを実施しますので、その中で、お声がけが必要なのか必要じゃないのかも含めて相談させていただきながら実施していきたいと考えています。

小林委員

自治会といたしましては、自治会の加入率が非常に低くて困っているところです。このごみ出し支援では、自治会に加入していない人でも手をあげれば対象になるのでしょうか。自治会に入っていない方への対応のしかたをどうしたらいいのでしょうか。

清掃事業課  
二宮課長

基本的にはすべての方を対象にしていきたいと思っていますが、今回の実験については、自治会加入者の方を対象にさせていただければと思っています。

というのは、方針としてまだ決定していない実験段階でございますので、自治会にご協力いただかなければ進まないというところがございます。しかもコミュニティ支援型は相当負担が大きいと考えておりますので、まずは自治会加入者を対象にさせていただきたいと考えています。

小林委員

自治会加入者だけだと加入していない人が仲間はずれになるとか逆におしかりを受けることもあるので、心配していました。まず今回は実証実験ということで、今後そういったことも鑑みていただければと思います。

人見委員

今まで話をうかがっていると、マンションや集合住宅など縦の世界の話ばかりではないかと思います。北西部は各家からごみ出しのカゴまでけっこうな距離があります。私どもの地区は風致地区ですから、高い建物は建たず、戸建てばかりです。戸建て10軒くらいで1つのカゴを借りているのですが、カゴを置くところがなかなかないものですから、カゴのところまで行くにはけっこうな距離となり、そこまで行くのは大変だなと思います。ごみ出しに関する今後の問題として横の世界の問題もあるということをお頭にいただければと思います。

清掃事業課  
二宮課長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

福祉政策課  
白井主幹

よろしいでしょうか。それでは続きまして、議題（４）の「2019年度の地区推進会議について」です。前々回の地区推進会議において、「振り返りシートの活用」という視点で、スケジュールと地区推進会議での意見交換方法の説明をさせていただきました。今回は「振り返りシート」以外の部分も含めて2019年度の地区推進会議全体の流れについて、前々回の説明と重複する部分もありますが、あらためて福祉政策課より説明をさせていただきます。

福祉政策課  
正木主査

<資料4に基づき説明>

福祉政策課  
白井主幹

ただ今の説明に関し、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。これで議題は終了となりますが、全体を通して、千葉商科大学のほうからは、何かコメント等ございますでしょうか。

千葉商科大学  
和田教授

千葉商科大学の和田でございます。活発なご議論を聴かせていただき、ありがとうございました。最初にご紹介がありましたとおり、学生たちもオブザーバーとして参加させていただいておりますが、未来を担う若者にとって非常に参考になるご意見を聴かせていただき、大学の授業よりもためになると感じました。私からは3点コメントということで話をさせていただきます。

1つ目ですが、今日ご提案のあったごみ出しの問題1つとっても、ごみ出しに困っている当事者の方、地域の方、行政の様々な部署など、立場の異なる様々な方に関わりのある問題です。今日のこの会議では、様々な方が一堂に会して、縦割りで横串を指すのが難しい行政も複数部署が集まって議論をしている、その意味は非常に大きいと思います。そして情報が今後変わっていきますので、情報共有をどのようにしていくのか、それを念頭において進める必要があると思いました。

2つ目ですが、例えば今ごみ出し支援の必要な方がこれからどうなっていくのかなど、問題を解決するための施策によってどれだけの効果があったのかということを追いかけていくことがとても重要になってきます。世田谷区は、毎年、対象者の使用前・使用後の情報を、同じ担当者が実際に訪問して情報をあげていくということを始めます。

これだけ活発な議論をされているわけですから、そうやって変わっていく生活課題をどのようにフォローあるいは解決していくのかを追いかけるといふことを念頭においていただければと思います。

3つ目ですが、振り返りシートは活用の余地がたくさんあるなどあらためて感じました。そして、6月・10月に振り返りシートから得られた課題をあらためてこういった全体の会議で議論していくのはすばらしい取組みだと思います。そこでですが、この振り返りシートにあげるべき情報を誰がどのようにあげていくかということが問題になります。最初のステップとしては、書いていただいた情報を事務局がまとめていく・データ化するということになると思いますが、次の段階としてデータとしてあげていただくという形がとればリアルタイムに情報共有ができるかなということを感じました。

今日は参加させていただきまして、ありがとうございました。

福祉政策課  
白井主幹

ありがとうございました。会議はこれで終了となりますが、今年度最後の地区推進会議となりますので、福祉政策課長の若菜より挨拶をさせていただきます。

福祉政策課  
若菜課長

皆さん、長時間にわたりお疲れ様でした。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

地区推進会議は3回目で今年度最後でございますが、いつも思うのは、ここにいらっしゃる皆さんが「我が事」として、それぞれのお立場で様々なご意見を言っていただけることがとても大事なことです。来年度も引き続き、よろしく願いいたします。

私事ではございますが、人事異動の内示があり、来年度からは市民安全課で仕事をすることとなりました。市民安全課もまた地域の皆さまがたのご協力をいただかなければ成り立たない部署でございます。引き続き、市川市・行政の様々な事業についてご協力をいただければと思うところでございます。

本日は、ありがとうございました。

福祉政策課  
白井主幹

以上で本日の地区推進会議は終了いたします。次回会議は6月上旬頃の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

みなさまお疲れ様でした。